【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第18期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社スタートライン
【英訳名】	Ｓｔａｒｔｌｉｎｅ ＣＯ.，ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　西村　賢治
【本店の所在の場所】	東京都三鷹市上連雀一丁目12番17号
【電話番号】	（050）5893-8926（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　井上　剛
【最寄りの連絡場所】	東京都三鷹市上連雀一丁目12番17号
【電話番号】	（050）5893-8926（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　井上　剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 中間会計期間	第18期 中間会計期間	第17期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	2,611,644	2,949,659	5,599,179
経常利益	（千円）	105,610	69,695	374,351
中間（当期）純利益	（千円）	62,580	30,022	433,386
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	-	-	-
資本金	（千円）	299,960	657,994	657,435
発行済株式総数	（千株）	2,512	4,136	4,131
純資産額	（千円）	795,660	1,912,557	1,881,415
総資産額	（千円）	6,120,965	8,661,012	8,217,154
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	24.91	7.26	146.96
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	-	7.02	139.35
１株当たり配当額	（円）	-	-	-
自己資本比率	（%）	13.0	22.1	22.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	144,865	211,454	686,088
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△776,589	△1,013,121	△1,515,522
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	595,376	235,132	1,940,251
現金及び現金同等物の中間末（期末）残高	（千円）	1,180,108	1,760,737	2,327,272

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第17期中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
４．１株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在しておりません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末における資産合計は8,661,012千円となり、前事業年度末に比べ443,857千円増加いたしました。これは主に、新規出店の内装工事費等の発生により有形固定資産が854,721千円、敷金及び保証金が152,722千円増加した一方、現金及び預金が566,534千円減少したことによるものです。

（負債）

当中間会計期間末における負債合計は6,748,454千円となり、前事業年度末に比べ412,715千円増加いたしました。これは主に、新規出店のための未払金が271,023千円、長期借入金が139,324千円増加した一方、法人税の納付により未払法人税等が85,104千円減少したことによるものです。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は1,912,557千円となり、前事業年度末に比べ31,141千円増加いたしました。これは主に、中間純利益の計上により利益剰余金が30,022千円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、物価上昇の長期化による個人消費への影響に加え、海外経済の減速懸念、通商政策の動向、地政学リスク、為替相場及び金融資本市場の変動等もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く環境においては、2026年７月に民間企業の法定雇用率が2.5%から2.7%へ引き上げられたことにより、企業における障害者雇用への対応ニーズが一層高まっております。また、2026年８月31日に開催された厚生労働省の第141回労働政策審議会障害者雇用分科会では、障害者雇用の「質」をテーマに、いわゆる「障害者雇用ビジネス」の規定・法規制の在り方及びガイドラインの具体的なイメージ等について議論が行われました。さらに、同年９月30日には、一般社団法人日本障害者雇用促進事業者協会が、行政による制度整備の検討に先駆け、「促進協事業ガイドライン」の策定に関する記者発表を行い、単なる雇用機会の形式的な創出や企業の雇用義務の代替ではなく、障害者本人の能力発揮と職業的成長を支える「雇用の質」の向上に向けた、業界としての自主的な取組方針を公表しました。これらを背景に、雇用率の達成にとどまらず、障害者が能力を発揮し、安定的に働き続けるための職場環境整備や定着・活躍支援に対する社会的要請は、今後も一層高まるものと考えております。この状況は、従前より障害者雇用の「質」を重視してサービスを提供してきた当社の方針にも合致しているものと認識しております。

このような中、当社は、「誰もが自分らしく生きる社会」の実現を目指し、障害者の働き方の選択肢を増やすとともに、既存サービスの支援力向上、新たな雇用創出を支援できるサービスの開発及び事業拠点の拡大を進めてまいりました。当中間会計期間においては、INCLU、IBUKI、BYSN等の主力となるサテライト型障害者雇用支援サービスは概ね売上計画どおりに進捗した一方、新規サービスや障害者福祉事業の立上げに遅れが生じていること、また、コンサルティングサービスが伸長しているものの計画に対して未達成であることから、売上高は、2026年５月15日に公表した業績予想に対して約103百万円下回りました。一方、営業利益は、同業績予想に対して約67百万円上回りました。これは主に、拠点開設費用の一部未消化や下期への期ずれが生じたことによるものです。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は2,949,659千円（前年同期比12.9%増）、営業利益は101,566千円（前年同期比23.0%減）、経常利益は69,695千円（前年同期比34.0%減）、中間純利益につきましては30,022千円（前年同期比52.0%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

障害者雇用支援サービス事業の当中間会計期間の売上高は2,928,028千円（前年同期比13.0%増）、セグメント利益（営業利益）は818,043千円（前年同期比4.5%増）となりました。

その他の事業の当中間会計期間の売上高は21,630千円（前年同期比7.2%増）、セグメント損失（営業損失）は57,965千円（前年同期は38,141千円の損失）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の期末残高は前事業年度末と比較して566,534千円減少し1,760,737千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、営業活動の結果得られた資金は211,454千円(前年同期は144,865千円の収入)となりました。これは主に、税引前中間純利益の計上62,586千円、減価償却費及びその他の償却費の計上245,148千円、売上債権の減少86,167千円があった一方、法人税等の支払額106,073千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、投資活動の結果支出された資金は1,013,121千円(前年同期は776,589千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出833,035千円、敷金及び保証金の預入による支出171,599千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、財務活動の結果得られた資金は235,132千円(前年同期は595,376千円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の純増額255,848千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社におきましては、高い成長性を維持しつつ、収益性の向上及び持続可能な事業ポートフォリオの構築を実現するため、事業環境の変化及び今後の成長戦略を踏まえ、当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題の内容を見直しております。変更後の内容は以下の６点であります。

①障害者雇用支援事業の持続的な成長と支援品質の向上

我が国の障害者雇用においては、法定雇用率の引上げ等を背景に量的な拡大が求められる一方、障害者本人の意思及び選択の尊重、能力発揮、職業的成長、雇用の安定並びに企業の事業活動との一体性等、「雇用の質」の向上が一層重要となっております。また、サテライト型サービスは、引き続き顧客企業及び障害者にとって有力な選択肢であると認識しておりますが、就労ニーズや企業の雇用課題が多様化する中、サテライト型に限らない多様な雇用機会及び働き方を提供することが重要であると認識しております。当社は、これまで培ってきた支援力と多様な企業及び障害者を支援してきた実績を基盤として、顧客企業の課題に応じたサービスラインナップの拡充及びサービス間の連携強化を進めてまいります。

従前より取り組んでおります、CBSヒューマンサポート研究所と各サービスの実践フィールドとの連携の充実を図り、蓄積した知見及び支援データを活用しながら、新たな職域及び支援手法の研究・開発、支援品質の標準化、継続的な改善並びに成果の可視化を推進してまいります。加えて、合理的配慮、適切な職務設計、能力開発及びキャリア形成を一体的に支援し、顧客企業の障害者雇用の成熟度に応じた支援を提供することで、障害者雇用が各社の人材戦略及び事業活動に組み込まれるよう取り組んでまいります。これらの取組を通じて、障害者雇用支援事業における持続的な成長、収益性及び支援品質の向上に取り組んでまいります。

②制度・コンプライアンスへの適切な対応による社会的信頼の確保

当社が持続的に事業を成長させるためには、障害者雇用及び障害福祉に関する法令遵守の徹底はもとより、制度趣旨及び社会的要請を的確に把握し、適正かつ透明性の高い事業運営を継続することが重要であると認識しております。今後想定される障害者雇用促進法の改正を含む制度動向、障害者総合支援法に基づく事業運営上の要請及び障害者雇用支援事業者に関する業界団体のガイドライン等を踏まえ、障害者本人の意思及び選択を尊重するとともに、顧客企業が雇用責任の主体として障害者雇用に取り組むことを支援し、内部管理体制、従業員教育、サービス提供状況の確認及び情報開示の充実を通じて、社会的信頼の維持・向上に取り組んでまいります。

③多様な拠点展開と地域連携の強化

当社は、障害者雇用支援事業及び障害者福祉事業において、各地域の需要動向や顧客企業及び障害者のニーズを踏まえた拠点展開を進め、運営ノウハウを蓄積してまいりました。今後は、大型拠点に加えて小型拠点を含む多様な規模・形態を組み合わせ、展開の広域化を推進するとともに、自治体、福祉・医療・教育機関、地域企業その他の関係者との連携を通じて、地域に根差した支援のエコシステムの形成に取り組んでまいります。また、単一の業務形態に偏ることなく、障害者が多様な業務に取り組み、能力を発揮できる環境の整備を進めてまいります。拠点展開に当たっては、商圏、受注見通し、投資回収期間及び既存拠点との配置等を総合的に検証し、投資効率を重視して出店時期・規模・形態を最適化してまいります。

④人的資本の強化と組織生産性の向上

当社はこれまで、企業理念に共感し、高い専門性と倫理観を有する人材の採用・育成を重視し、社内大学「STARTLINE UNIVERSITY」等を通じて、障害者就労支援の専門性及びマネジメント力の向上に取り組んでまいりました。今後は、人材育成の基盤をさらに発展させ、既存事業の高度化及び新規事業の創出を担う人材並びに次世代管理職の育成、職場環境の整備、エンゲージメントの向上及び多様な人材が活躍できる組織づくりを推進してまいります。加えて、業務プロセスの標準化並びに生成AI及びDXの活用等、生産性向上の取組をさらに促進してまいります。支援員がより付加価値の高い支援に注力できる体制を強化することで、組織生産性の向上を図り、持続的な成長を支える人的資本基盤の強化に取り組んでまいります。

⑤収益源の多様化及び事業ポートフォリオの変革

当社はこれまで、障害者及び顧客企業の多様な課題に対応するため、サービスラインナップの拡充を進め、事業の拡充を図ってまいりました。今後は、これまで構築してきたサービス基盤、顧客接点及び支援に関する知見を活かし、サービス間のクロスセルを進めるとともに、障害者雇用支援事業で培った支援力を基盤とした新規事業の開発・事業化を推進してまいります。また、当社の理念及び強みとの親和性、成長性、収益性及び投資回収可能性等を慎重に検討し、必要に応じて業務提携も活用しながら収益の柱となる事業を増やすことで、収益性及び事業の安定性を備えた事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいります。

⑥財務基盤の強化と成長投資

当社は、持続的な成長に必要な投資を着実に実行するため、財務管理体制及び投資管理体制を強化し、営業キャッシュ・フローの創出力向上、運転資本及び有利子負債の適切な管理並びに資金調達手段の多様化を推進してまいります。重要性又は投資規模の大きい案件については、資本コストを踏まえ、収益性、投資回収期間及びリスク等を総合的に検証してまいります。これらの取組を通じて、収益性の向上及び投下資本の有効活用を図り、資本効率の向上と財務基盤の強化に取り組んでまいります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,136,800	4,136,800	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,136,800	4,136,800	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	5,800	4,136,800	559	657,994	559	557,994

（注）新株予約権の行使による増加であります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ストーン	神奈川県川崎市宮前区宮崎6丁目5番地140	1,102,300	26.64
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	440,851	10.65
株式会社ウエスト	東京都日野市高幡507-4 リーデンススクエア高幡不動326	428,000	10.34
西村　賢治	東京都日野市	239,000	5.77
長谷川　新里	神奈川県川崎市高津区	239,000	5.77
白木　孝一	東京都府中市	239,000	5.77
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	166,900	4.03
ＢＮＹ　ＧＣＭ　ＣＬＩＥＮＴ　ＡＣＣＯＵＮＴ　ＪＰＲＤ　ＡＣ　ＩＳＧ　（ＦＥ－ＡＣ）（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	ＰＥＴＥＲＢＯＲＯＵＧＨ　ＣＯＵＲＴ　１３３　ＦＬＥＥＴ　ＳＴＲＥＥＴ　ＬＯＮＤＯＮ　ＥＣ４Ａ　２ＢＢ　ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ（東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部）	140,200	3.38
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4－10	85,500	2.06
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	68,800	1.66
計	－	3,149,551	76.13

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　4,135,500	41,355	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　1,300	－	－
発行済株式総数	4,136,800	－	－
総株主の議決権	－	41,355	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,327,272	1,760,737
売掛金	642,541	556,374
貯蔵品	4,041	11,361
商品及び製品	68,658	104,299
前払費用	188,845	233,968
その他	31,417	29,615
流動資産合計	3,262,775	2,696,357
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	5,348,179	6,200,032
減価償却累計額	△1,327,524	△1,485,747
建物附属設備（純額）	※1 4,020,654	※1 4,714,284
構築物	2,027	2,558
減価償却累計額	△134	△198
構築物（純額）	1,893	2,360
機械装置及び運搬具	89,392	132,743
減価償却累計額	△21,185	△32,235
機械装置及び運搬具（純額）	68,207	100,507
工具、器具及び備品	297,250	327,297
減価償却累計額	△176,317	△193,665
工具、器具及び備品（純額）	120,932	133,631
リース資産	47,548	47,548
減価償却累計額	△43,019	△46,415
リース資産（純額）	4,528	1,132
その他	46,564	56,303
減価償却累計額	△32,299	△35,143
その他（純額）	14,264	21,159
建設仮勘定	12,262	124,388
有形固定資産合計	4,242,743	5,097,465
無形固定資産		
ソフトウエア	25,132	19,511
無形固定資産合計	25,132	19,511
投資その他の資産		
出資金	200	200
敷金及び保証金	499,328	652,051
長期前払費用	18,283	34,599
繰延税金資産	159,928	152,064
その他	8,763	8,763
投資その他の資産合計	686,503	847,677
固定資産合計	4,954,379	5,964,654
資産合計	8,217,154	8,661,012

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	61,167	68,951
短期借入金	※2 823,650	※2 812,550
１年内償還予定の社債	14,000	14,000
１年内返済予定の長期借入金	627,756	744,280
リース債務	4,981	1,245
未払金	233,380	504,404
未払費用	196,032	196,731
未払法人税等	132,900	47,795
前受金	※3 172,957	※3 170,157
預り金	1,426	1,851
賞与引当金	137,624	114,221
その他	45,419	11,893
流動負債合計	2,451,295	2,688,081
固定負債		
社債	51,000	44,000
長期借入金	3,026,139	3,165,464
資産除去債務	800,344	836,424
その他	6,959	14,483
固定負債合計	3,884,443	4,060,372
負債合計	6,335,739	6,748,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	657,435	657,994
資本剰余金	557,435	557,994
利益剰余金	666,545	696,567
株主資本合計	1,881,415	1,912,557
純資産合計	1,881,415	1,912,557
負債純資産合計	8,217,154	8,661,012

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	※1 2,611,644	※1 2,949,659
売上原価	1,676,848	1,938,693
売上総利益	934,795	1,010,965
販売費及び一般管理費	※2 802,845	※2 909,398
営業利益	131,950	101,566
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,083	3,477
補助金収入	-	7,560
雑収入	2,233	2,316
営業外収益合計	3,316	13,354
営業外費用		
支払利息	27,132	44,534
その他	2,524	691
営業外費用合計	29,656	45,225
経常利益	105,610	69,695
特別損失		
固定資産除却損	※3 941	※3 7,108
特別損失合計	941	7,108
税引前中間純利益	104,668	62,586
法人税、住民税及び事業税	42,828	24,699
法人税等調整額	△740	7,864
法人税等合計	42,087	32,564
中間純利益	62,580	30,022

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	104,668	62,586
減価償却費及びその他の償却費	167,613	245,148
賞与引当金の増減額（△は減少）	7,954	△23,402
受取利息及び受取配当金	△1,083	△3,477
支払利息	27,132	48,408
資産除去債務履行差額（△は益）	559	-
固定資産除却損	941	7,108
売上債権の増減額（△は増加）	△8,039	86,167
棚卸資産の増減額（△は増加）	△7,410	△42,962
仕入債務の増減額（△は減少）	△109	7,784
未払金の増減額（△は減少）	△57,243	50,924
未収消費税等の増減額（△は増加）	-	△13,494
未払消費税等の増減額（△は減少）	△5,398	△34,783
未払事業税の増減額（△は減少）	2,091	△3,735
その他	24,124	△26,934
小計	255,801	359,338
利息及び配当金の受取額	1,083	3,477
利息の支払額	△28,018	△45,292
法人税等の還付額	-	4
法人税等の支払額	△84,000	△106,073
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,865	211,454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△724,313	△833,035
無形固定資産の取得による支出	△2,604	△1,230
資産除去債務の履行による支出	△3,440	-
敷金及び保証金の預入による支出	△59,117	△171,599
敷金及び保証金の解約による収入	2,092	15,951
その他	10,795	△23,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	△776,589	△1,013,121
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	270,000	341,000
短期借入金の返済による支出	△237,500	△352,100
長期借入れによる収入	907,200	673,800
長期借入金の返済による支出	△333,588	△417,951
社債の償還による支出	△7,000	△7,000
リース債務の返済による支出	△3,735	△3,735
株式の発行による収入	-	1,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	595,376	235,132
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△36,347	△566,534
現金及び現金同等物の期首残高	1,216,455	2,327,272
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,180,108	※ 1,760,737

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

※１　固定資産の圧縮記帳

国庫補助金の受入れにより、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
建物附属設備	20,000千円	20,000千円

※２　当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前事業年度は３行、当中間会計期間は４行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額	500,000千円	950,000千円
借入実行残高	500,000千円	550,000千円
差引額	―	400,000千円

（中間損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	294,090千円	340,949千円

※２　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
建物附属設備	777千円	5,753千円
工具、器具及び備品	164	1,041
一括償却資産	-	123
ソフトウエア	-	189
計	941	7,108

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,180,108千円	1,760,737千円
現金及び現金同等物	1,180,108	1,760,737

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント	その他（注）１	計	調整額（注）２	中間損益計算書計上額
	障害者雇用支援サービス事業				
売上高					
外部顧客への売上高	2,591,463	20,180	2,611,644	-	2,611,644
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,591,463	20,180	2,611,644	-	2,611,644
セグメント利益又は損失（△）	782,920	△38,141	744,779	△612,829	131,950

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障害者福祉事業に該当いたします。

２．セグメント利益の調整額△612,829千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。また、全社費用は、当社の管理部門に係わる費用であります。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント	その他（注）１	計	調整額（注）２	中間損益計算書計上額
	障害者雇用支援サービス事業				
売上高					
外部顧客への売上高	2,928,028	21,630	2,949,659	-	2,949,659
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,928,028	21,630	2,949,659	-	2,949,659
セグメント利益又は損失（△）	818,043	△57,965	760,078	△658,512	101,566

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障害者福祉事業に該当いたします。

２．セグメント利益の調整額△658,512千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。また、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他（注）１	合計
	障害者雇用支援サービス事業		
一時点で移転される財及びサービス	872,223	58	872,282
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	1,648,461	20,122	1,668,583
顧客との契約から生じる収益	2,520,685	20,180	2,540,866
その他の収益（注）２	70,778	-	70,778
外部顧客への売上高	2,591,463	20,180	2,611,644

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない障害者福祉事業であります。
　　２．「その他の収益」は主に植物栽培装置や焙煎機等のレンタル料であります。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他（注）１	合計
	障害者雇用支援サービス事業		
一時点で移転される財及びサービス	890,694	2,717	893,411
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	1,953,194	18,913	1,972,107
顧客との契約から生じる収益	2,843,888	21,630	2,865,519
その他の収益（注）２	84,140	-	84,140
外部顧客への売上高	2,928,028	21,630	2,949,659

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない障害者福祉事業であります。
　　２．「その他の収益」は主に植物栽培装置や焙煎機等のレンタル料であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
（１）１株当たり中間純利益	24円91銭	７円26銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	62,580	30,022
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る中間純利益	62,580	30,022
普通株式の期中平均株式数（株）	2,512,000	4,132,798
（２）潜在株式調整後１株当たり中間純利益	-	７円02銭
（算定上の基礎）		
中間純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	144,095
（うち新株予約権（株））	(-)	(144,095)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（注）前中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社スタートライン
取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田村　仁

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮脇　裕樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタートラインの2026年４月１日から2027年３月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタートラインの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。